

県税のしおり 2022



令和4年(2022年)9月23日

西九州新幹線(長崎↔武雄温泉)開業!

(武雄温泉駅で在来線特急と同一ホームで乗換)



新幹線「かもめ」



長 崎 県

も く じ

| | | |
|----|-----------------|-------|
| 1 | 税金の種類 | 1 |
| 2 | くらしと税金 | 2 |
| 3 | 税を考えよう | 4 |
| 4 | 県の予算と県税 | 6 |
| 5 | 県税のあらまし | 10~30 |
| | ◎個人県民税 | 10 |
| | ◎県民税配当割 | 13 |
| | ◎県民税株式等譲渡所得割 | 14 |
| | ◎法人県民税 | 15 |
| | ◎県民税利子割 | 16 |
| | ◎個人事業税 | 17 |
| | ◎法人事業税 | 18 |
| | ◎地方消費税 | 20 |
| | ◎不動産取得税 | 21 |
| | ◎県たばこ税 | 23 |
| | ◎ゴルフ場利用税 | 23 |
| | ◎鉱区税 | 24 |
| | ◎狩猟税 | 24 |
| | ◎自動車税種別割（旧自動車税） | 25 |
| | ◎自動車税環境性能割 | 27 |
| | ◎軽油引取税 | 29 |
| | ◎産業廃棄物税 | 30 |
| 6 | 納税カレンダー | 31 |
| 7 | 県税の納付場所 | 33 |
| 8 | 納税証明書 | 34 |
| 9 | 延滞金 | 35 |
| 10 | 加算金 | 35 |
| 11 | 滞納処分 | 36 |
| 12 | 減免・猶予 | 36 |
| 13 | 審査請求 | 36 |
| 14 | 主な国税のあらまし | 37 |
| 15 | 主な市町村税のあらまし | 39 |
| 16 | 税のお問い合わせ先 | 40 |

〈表紙の写真〉

新幹線の列車名は「かもめ」に決定!

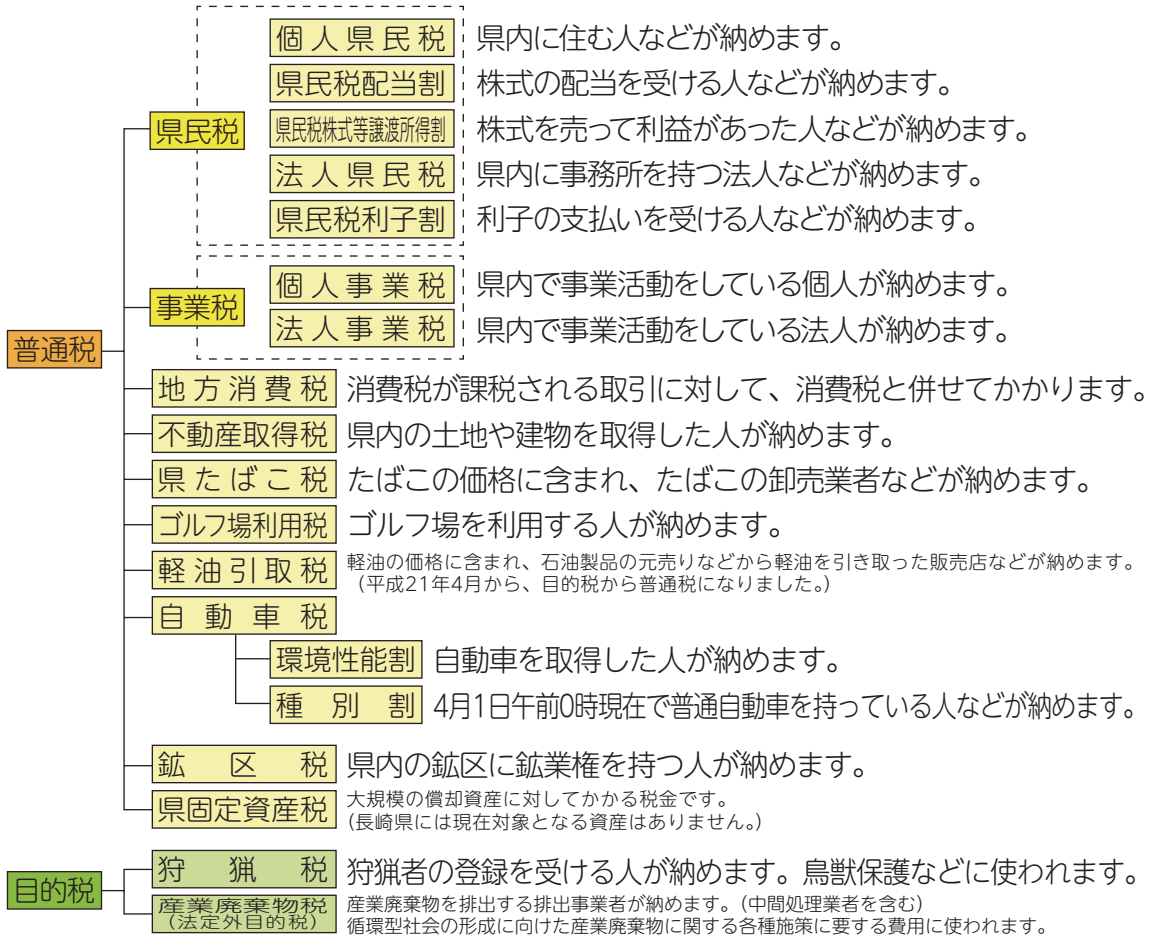
「九州らしいオンリーワンの車両」をコンセプトに、西九州から吹く暖かくて優しい風を世界に届けるという思いが込められています。



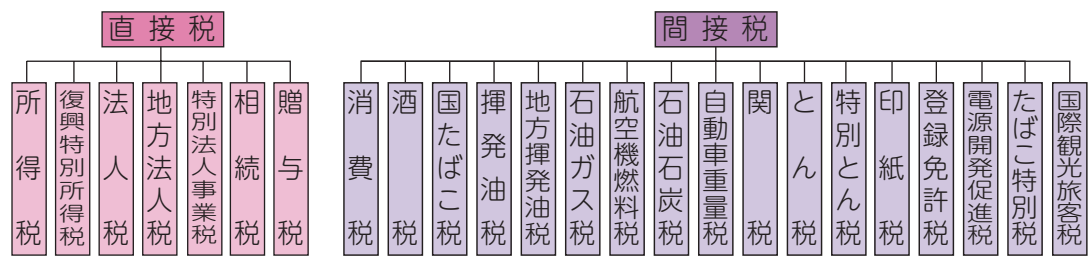
1

税金の種類

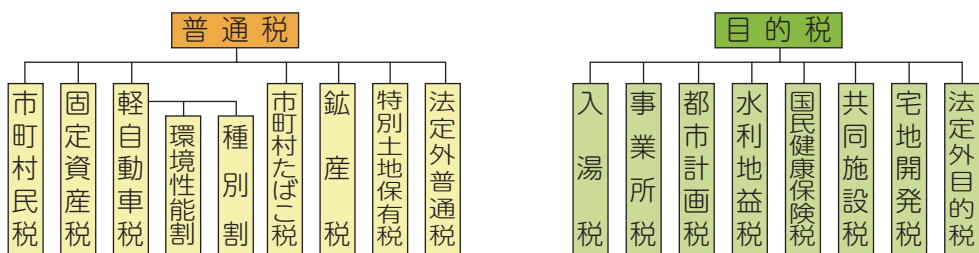
県 税



国 税



市町村税



2 くらしと税金

仕事と税金



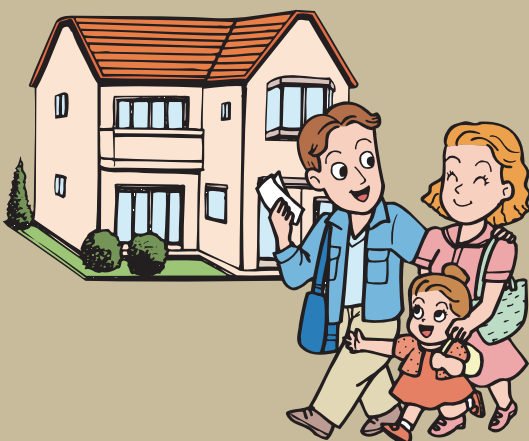
- ・個人県民税 10
 - ・県民税配当割 13
 - ・県民税株式等譲渡所得割 14
 - ・法人県民税 15
 - ・県民税利子割 16
 - ・個人事業税 17
 - ・法人事業税 18
 - ・鉱区税 24
 - ・産業廃棄物税 30
-
- ・国税（所得税、法人税） 37
 - ・市町村税（市町村民税） 39

自動車と税金



- ・自動車税種別割 25
 - ・自動車税環境性能割 27
 - ・軽油引取税 29
-
- ・国税（自動車重量税）
 - ・市町村税（軽自動車税種別割、軽自動車税環境性能割） 39

不動産と税金



- ・不動産取得税 21
-
- ・国税（贈与税、相続税） 38
 - ・市町村税（固定資産税、都市計画税） 39

くらし・レジャーと税金



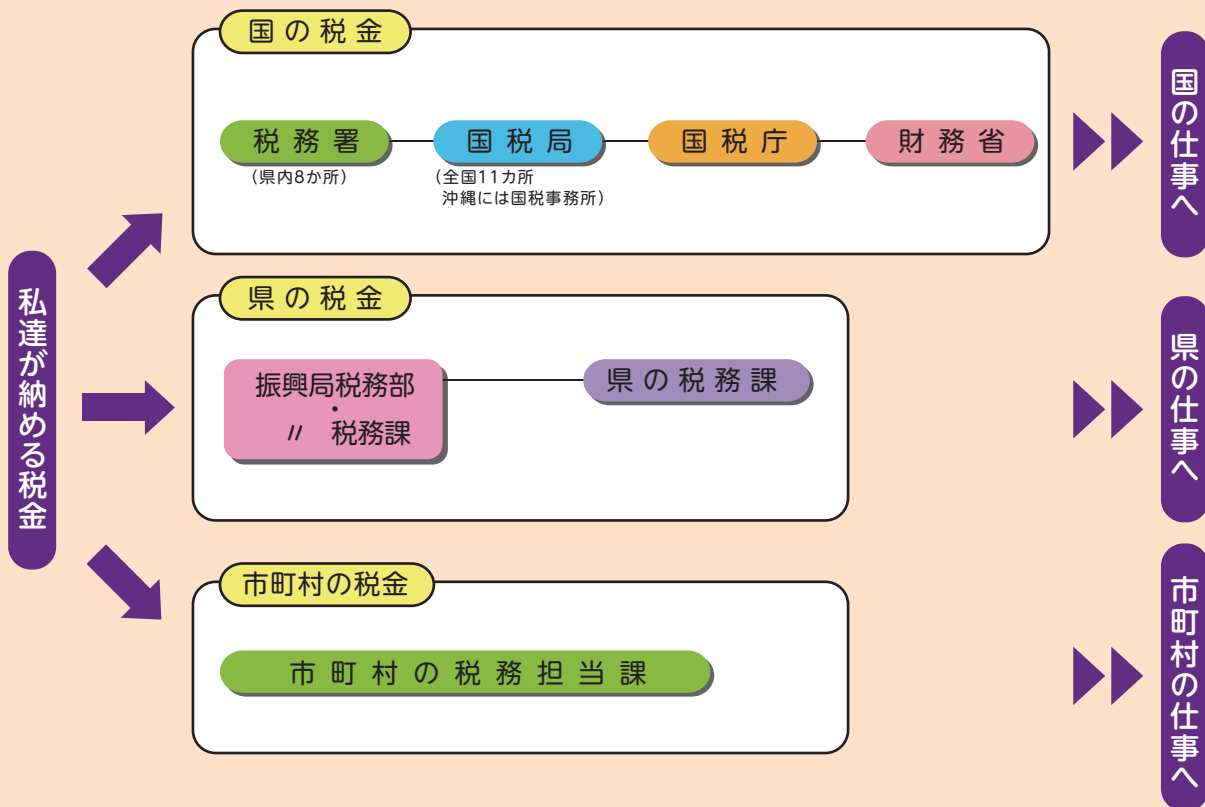
- ・地方消費税 20
 - ・県たばこ税 23
 - ・ゴルフ場利用税 23
 - ・狩猟税 24
-
- ・国税（消費税） 37



なるほど! なっちゃん

■ 税金を取り扱う役所って、税務署だけじゃないの?

税金は国の税金、県の税金、市町村の税金があり、それぞれ窓口が違います。



■ 税金がたくさんありすぎてわかりにくい!

税金は、次の3とおりの分け方があります。税金の種類を考えるときの参考にしてください。

● 納める先による分類

- ◆ 国 税：国の収入になる税金
- ◆ 都道府県税：都道府県の収入になる税金
- ◆ 市町村税：市町村の収入になる税金

● 使いみちによる分類

- ◆ 普通税：使いみちが決まっておらず、福祉、教育、土木建設など行政一般に使われる税金
- ◆ 目的税：使いみちが決まっており、鳥獣保護や、循環型社会の形成に向けた施策など特定の目的に使われる税金

● 税を負担する人が直接納めるか、一度別の人がとりまとめてから納めるかによる分類

- ◆ 直接税：税金を実際に負担する人が、直接、国・県・市町村に納める税金
 - ◆ 間接税：税金を負担する人が直接納めるのではなく、別の人の手で一度集めてから国・県・市町村に納める税金
- [例] 自動車税…県税・普通税（行政一般に使われる）・直接税（負担する人が自分で県に納める。）



3

税を考えよう

● 私たちと税金のかかわり

税金と私たちの日常生活は切っても切れない関係にあります。

たとえば、買い物をするれば消費税がかかり、収入がある人は所得税や住民税を納め、マイホームを建てれば不動産取得税や固定資産税を納め、自動車を買えば自動車税を納めています。それから「ちょっと一服」と吸うたばこはたばこ税がかかっていて、「ちょっと一杯」と飲むお酒には酒税がかかっています。



● なぜ税金を納めなければならないの？

私たちが安全で快適に暮らすには、警察・消防や上下水道、道路などが必要です。また、豊かなくらしのためには、教育・文化の振興、産業の振興、福祉の充実などが必要です。このような仕事をするには大変たくさんのお金がかかり、個人の経済力や責任では行うことができないので、個人や会社に代わって国や県・市町村などが行っています。このための資金としてみんなで出し合うお金が、税金なのです。

つまり、税金は、私たちが社会の一員として暮らす上で当然負担すべき「会費」のようなものと言えるでしょう。



● 法の中の税金

■ 憲法第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

税金はいわば「会費」ですから、すべての国民には納める義務があります。

■ 憲法第84条 「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」



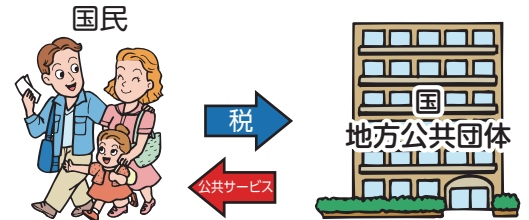
国や県・市町村が勝手に税金を取ることはできません。どのような税金をどれだけ納めるのかなどは、私たちの代表である議会が定める法律（県や市町村の場合は条例）で決めなければならないということが憲法で定められています。これを租税法律主義といいます。

このほかにも、税金をどこに納めるのか、誰が納めるのか、何に対して税金がかかるのか、税額を計算する基準、納める時期と方法、また期限までに納められないときはどうするのか、というようなことも、法律などで細かく決まっています。これは、国民やその地域の住民の決めた約束ごとと言えるでしょう。

● 税のはたらき

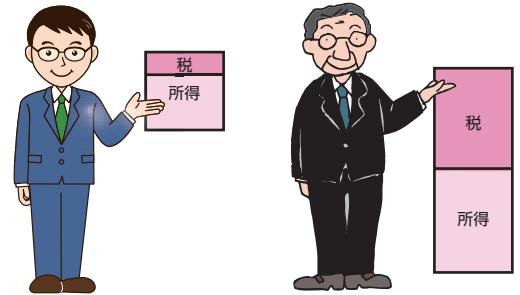
1 公共サービスを提供します。

税金は国や県・市町村が道路や港湾、学校などをつくったり、警察や消防、ごみ処理などをするための資金となります。
(4ページ「なぜ税金を納めなければならないの?」をご覧ください。)



2 所得格差を小さくします。

所得税などは、所得の多い人には大きな負担、所得の少ない人には小さな負担になるしくみ（累進課税制度）になっているので、所得の格差を小さくするはたらきがあります。



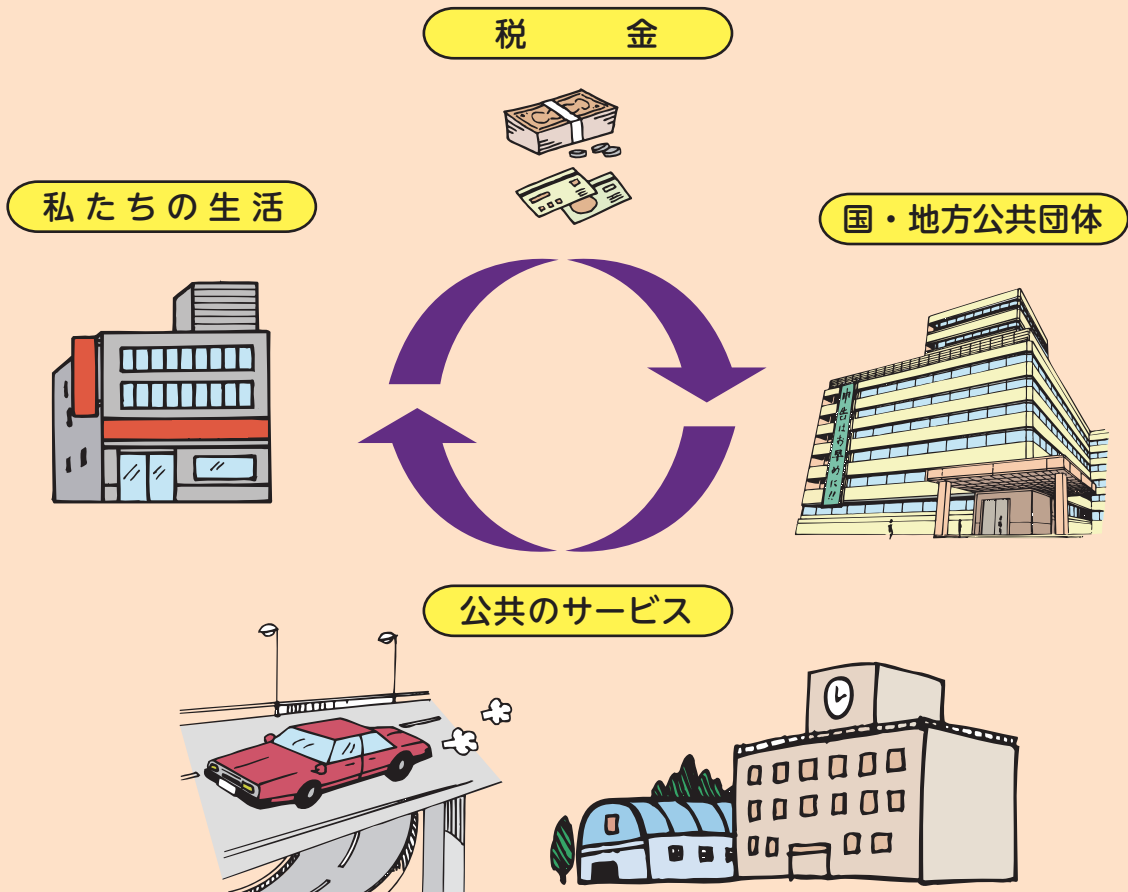
3 景気の変動をゆるやかにします。

所得税や住民税、法人税などは、景気が良いときには所得が増えるにしたがって税金の額も増えるので、景気をおさえるはたらきをします。逆に景気が悪いときには所得が少なくなるにしたがって税金の額が減るので、景気の急激な落ち込みを防ぐはたらきをします。



なるほど! なっちゃん

■ 税金は、私たちの生活と深く結びついています。

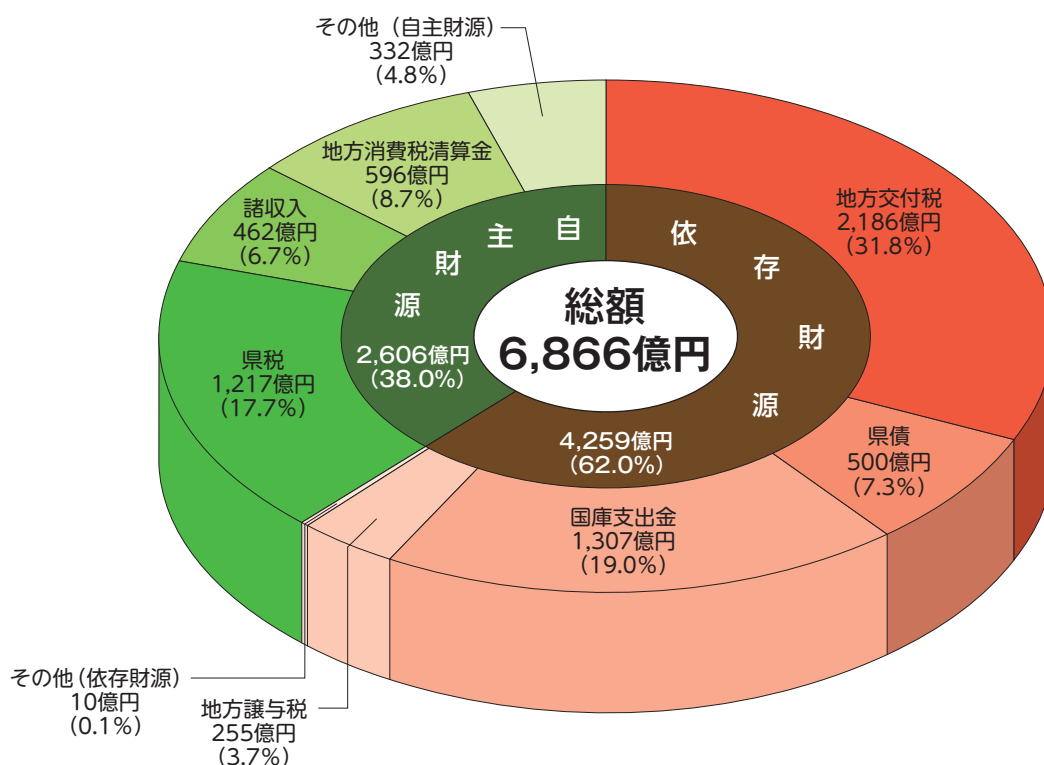


4 県の予算と県税

長崎県では、県内経済の活性化及び雇用の創出につながる産業の振興対策や、医療・福祉・子育て支援等の充実、地域が底力を発揮するための地域づくりへの支援などに取り組んでいます。

では、さまざまな事業を行うための資金は、どのようにして集められ、どのように使われているのでしょうか。

● 令和4年度 長崎県一般会計歳入当初予算



歳入とは、県に入るお金のことで、県が仕事をしたり借金を返済したりするときの財源になります。

この歳入のうち、県税など県が自力で確保できる「自主財源」は全体の 38.0%であり、国からの財源（地方交付税や国庫支出金）や県債などの「依存財源」に頼っています。

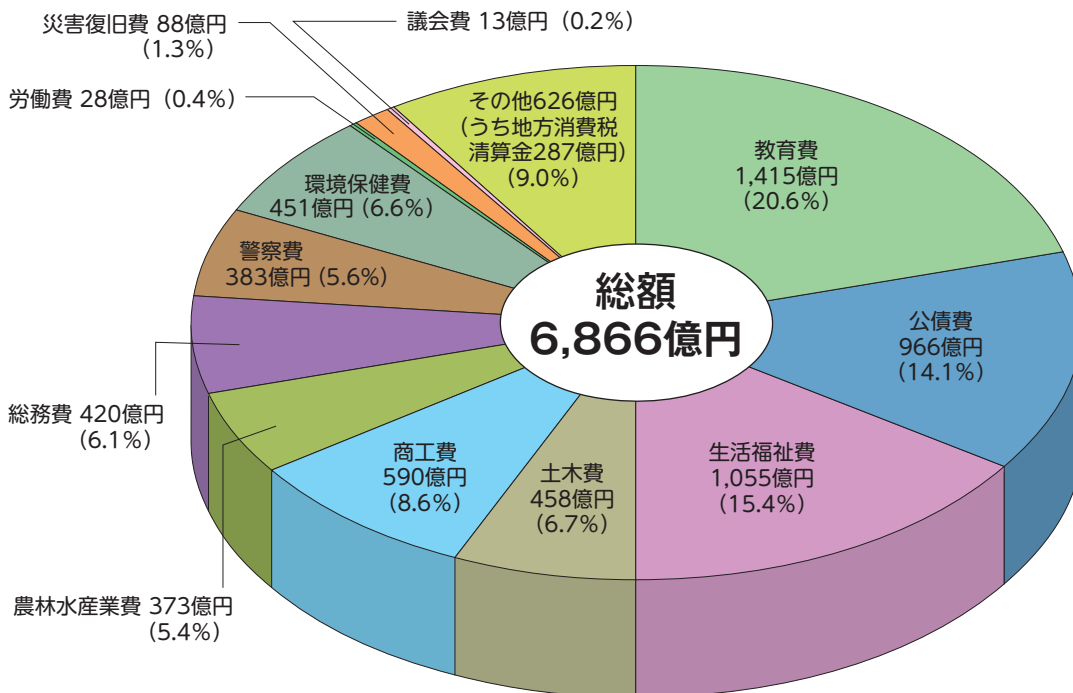


なるほど! なっちゃん

■ 「地方交付税」、「国庫支出金」、「県債」ってどんなもの?

| | |
|-------|---|
| 地方交付税 | 地方財源の均衡をはかる目的で国から交付されるもので、その使いみちは特定されていません。 |
| 国庫支出金 | 社会保障、教育、公共事業など使いみちを特定して国が交付するものです。 |
| 県債 | 県の借金であり、道路や学校などの公共施設の建設や災害復旧事業などの財源に充てられます。 |

● 令和4年度 長崎県一般会計歳出当初予算



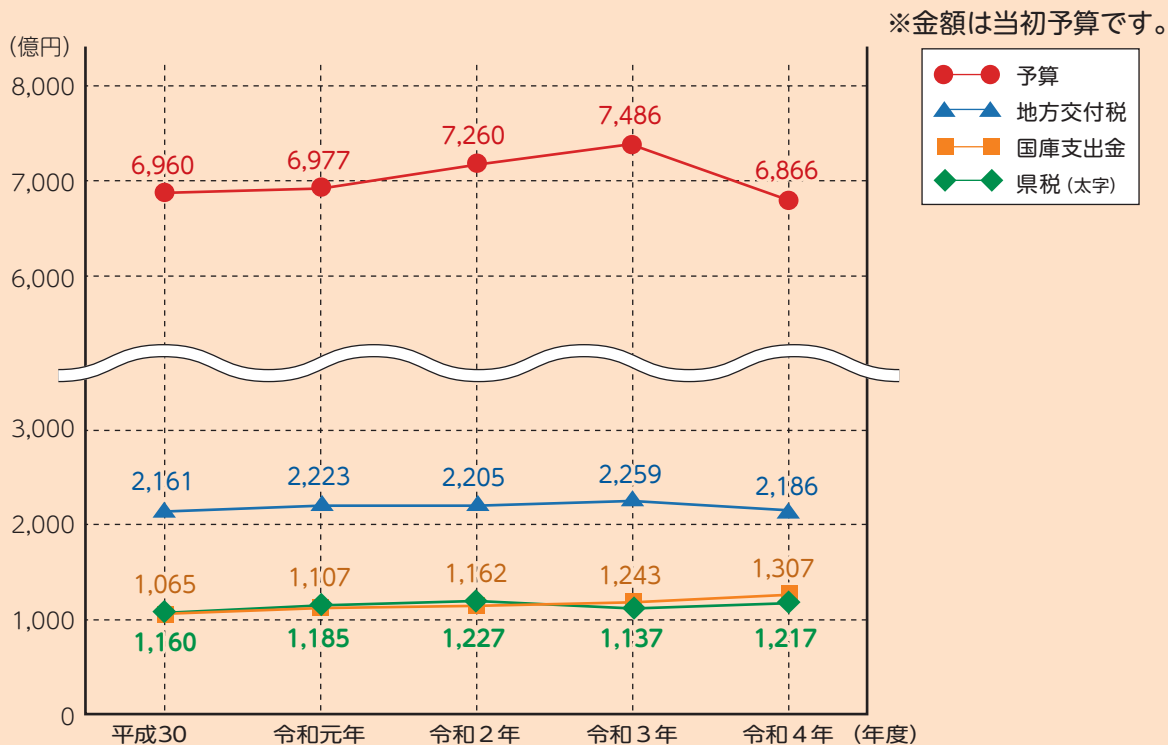
歳出とは、県が出すお金のことです。

歳出の内容を見ると、県がどのような仕事にどれだけお金を使っているかがわかります。



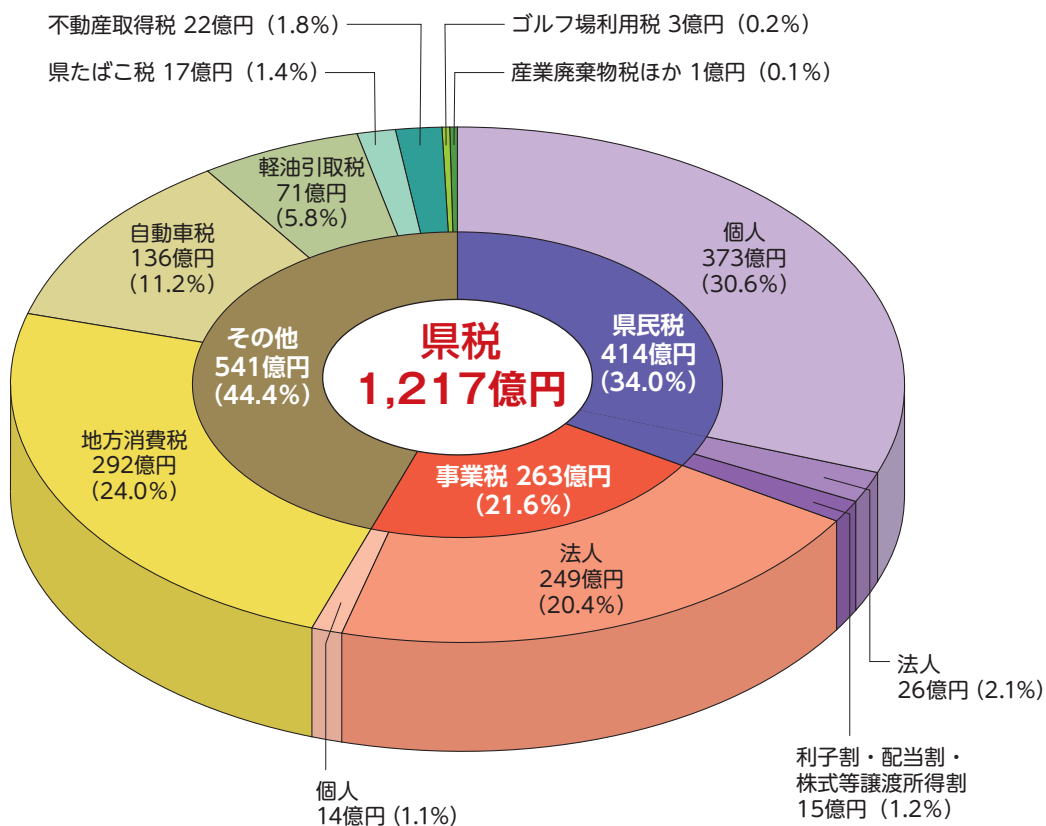
なるほど! なっちゃん

長崎県の予算・地方交付税・国庫支出金・県税の推移

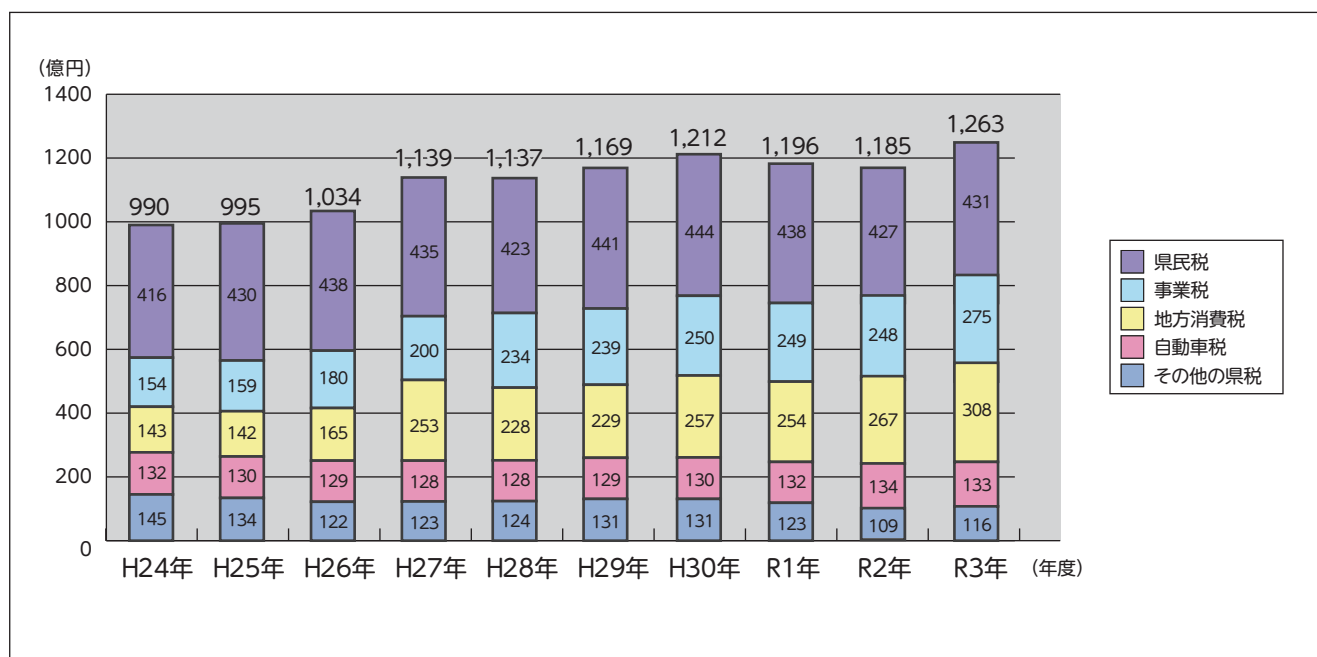


● 税目別県税収入額

県の令和4年度歳入予算（6ページのグラフ）のうち、県税収入額は1,217億円で、全体の17.7%を占めています。この県税収入の税目別内訳は、下のとおりです。

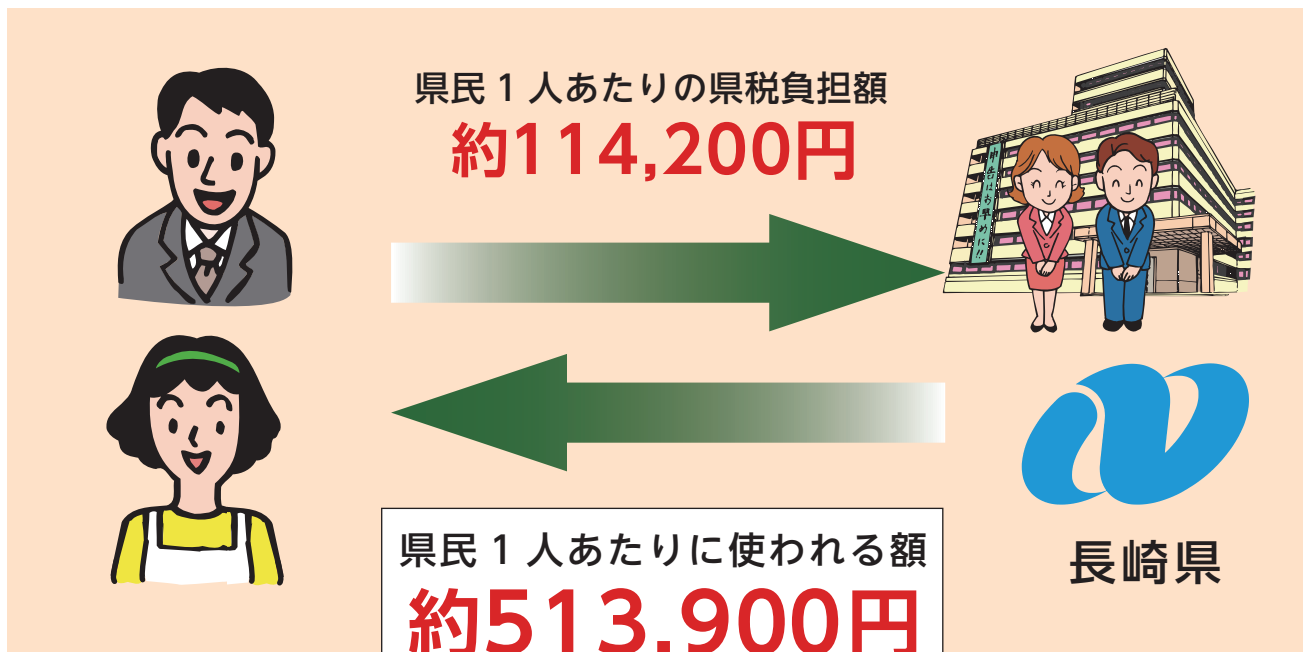


● 県税収入の推移



● 県民 1 人あたりに使われる額

- 令和 4 年度長崎県一般会計予算（当初予算）…………… 6,866億円
 - 令和 4 年度県税負担額（当初予算）…………… 1,526億円
- | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|---|------------|---|------------|
| 県税負担額 | = | 県税収入 | + | 地方消費税清算金収入 | - | 地方消費税清算金支出 |
| (1,526億円) | | (1,217億円) | | (596億円) | | (287億円) |
- 長崎県の人口（令和 3 年 1 月 1 日現在 住民基本台帳）…………… 1,336,023人



内 訳



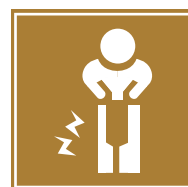
教育費
105,900円
教育施設などの整備・
充実に使われます。



公債費
72,300円
県債の支払いのために
使われます。



生活福祉費
78,900円
お年寄りや体の不自
由な方を支援する施
設の整備などに使わ
れます。



土木費
34,300円
道路、河川、港湾、
空港などの整備に使
われます。



商工費
44,100円
商業、工業、観光な
どの活性化のために使
われます。



農林水産業費
27,900円
農林水産業の技術・
経営指導や農林道・
漁港の整備などに使
われます。



総務費
31,400円
行政の仕事を総合的
に進めていくために
使われます。



警察費
28,700円
犯罪防止や交通安全
対策などのために使
われます。



環境保健費
33,800円
健康診断、衛生検査、
医療施設の充実など
に使われます。



その他労働費等
56,500円
雇用対策、災害復旧
工事、議会運営など
の費用に使われます。

